

基本 政策	政策	施策	事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載
基本政策 5 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり			
政策 5-2 人権を尊重し共に生きる社会をつくる			
施策 5-2-1 平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進			
○ 人権関連事業			
○ 同和対策事業			
○ 外国人市民施策推進事業			
○ 子どもの権利施策推進事業			
○ 人権オンブズパーソン運営事業			
○ 平和意識普及推進事業			
○ 平和館管理運営事業			
施策 5-2-2 男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進			
○ 男女平等推進事業			
○ 男女共同参画センター管理運営事業			

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	50201010	人権関連事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	平成7年	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律											
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン, まち・ひと・しごと創生総合戦略, 地域福祉計画, 再犯防止推進計画, 人権施策推進基本計画, 男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名								
	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
予決算 (単位:千円)	事業費 A	17,799	16,648	17,799	18,018	15,744	17,799	42,943	32,410	17,799	39,936	
	財源内訳	国庫支出金	5,431	—	5,431	5,753	—	5,431	11,855	—	5,431	11,309
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	309	—	309	309	—	309	903	—	309	0
		一般財源	12,059	—	12,059	11,956	—	12,059	30,185	—	12,059	28,627
	人件費* B	21,175	21,175	22,939	22,939	22,939	46,325	46,325	46,325	0	0	
	総コスト(A+B)	38,974	37,823	40,738	40,957	38,683	64,124	89,268	78,735	17,799	39,936	
人工(単位:人)	2.5		2.7		5.45							

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)		
政策体系	政策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施策	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、職員、事業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	人権の尊重及び人権意識の普及・啓発に向けた取組を行うことで、人権意識の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例及び人権施策推進基本計画「人権がわきいきニアチブ」に基づき、人権問題に関する取組、人権意識の普及や協働・連携による取組を進めます。また、あらゆる施策に人権尊重の視点を反映していくため、人権・男女共同参画推進連絡会議(庁内連絡調整組織)等で各部署間との連絡調整を図るとともに、計画に基づく事業等の取組状況について、人権尊重のまちづくり推進協議会(附属機関)に意見・助言を求めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした人権意識の普及 ②性的マイノリティ理解促進に関する取組 ③拉致被害者及び拉致被害者家族を支援する取組 ④市人権尊重のまちづくり推進協議会及び市差別防止対策等審査会の運営及び答申等への対応 ⑤人権に関する市民意識調査の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	⑥本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組・啓発活動【外国人市民施策推進事業から移行】 ⑦「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」に基づく『公の施設』利用許可に関するガイドラインの適切な運用【外国人市民施策推進事業から移行】 ⑧インターネット上への差別的書き込みに対する対策の実施【外国人市民施策推進事業から移行】 ⑨「パートナーシップ宣誓制度」の創設及び運用【新規】	

実施結果 (Do)		
上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成 5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 各事業について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の観点から踏まえ、対策を行いつつ、必要に応じて手法を変えるなどして実施しました。 ①かわさきパラムーブメントの理念に基づく内容で予定していた「かわさき人権フェア」を、11月23日に実施し約300人の来場がありました。また、「川崎市人権学校」をインターネットの危険性をテーマに2月26日から3月12日までオンラインで実施し、229件の申込がありました。 ②企業向け「LGBTセミナー」を3回の連続講座として実施し、延べ39人の参加がありました。また、性的マイノリティに関する映画上映・トークショー等の川崎市人権啓発オンライン上映・トークショー「ヒーブルデザインシネマ2021」をオンラインで3月19日に実施し、オンライン映画上映81人、オンライントークショー63人、オンライン「情報共有ルーム」17人の合計161人の申込がありました。 ③6月5日に横田滋さんが亡くなったことを受け、7月4日から8月12日までの間にかけて集中的に、主要駅(川崎駅、武蔵溝ノ口駅、登戸駅)の自由通路等の全区10会場を巡回写真展を開催しました。また、「拉致被害者家族を支援するかわさき市民のつどい」については、開催方法を見直し、11月27日に京町中学校で「横田拓也さんの講演」を開催し、同時にインターネット中継を実施しました。 ④年間5回、協議会を開催し、3月に川崎市人権施策推進基本計画の改定の方向性に関する答申をとりまとめました。年間5回、審査会を開催し、「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づく市長の諮問(3件)に対する答申を取りまとめました。 ⑤人権に関する市民意識調査を12月に実施し、報告書の取りまとめを行いました。 ⑥南武線トレインチャンネル、南武線主要駅の駅貼りポスター、アゼリアビジョンで「本邦外出身者に対する不当な差別的言動」に関する広報を実施しました。条例の啓発ポスターを広報掲示板及び市内の路線バスに2回掲載するとともに、アゼリアビジョンで、条例の啓発動画を3週間放映しました。また、大人・子ども向けに条例を紹介したリーフレット等を作成し、市内の公共施設のほか、全市立学校に配布しました。 ⑦「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」の施行に伴いガイドラインを改正し、関係部に周知しました。 ⑧条例第17条第1項に該当するインターネット表現活動について、インターネットリサーチの実施、市民等からの申出等により把握し、審査会への諮問・答申を経て、49件の削除要請を行いました。 ⑨7月にパートナーシップ宣誓制度を創設し、12月から相模原市と都市間連携を開始しました。宣誓件数は、7月以降3月末で38件でした。 性的マイノリティの理解促進のため参加する予定でいたイベントが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止となり、理解促進に向けた取組数が減少したため達成度は「4」としましたが、次年度以降は、目標達成に繋がるよう、取組の手法を検討していきます。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標 性的マイノリティの理解促進に関するイベント等の取組数	目標	5	6	7	8	件
		実績	6	7	4	—	
2	成果指標 ピープルデザインシネマや市人権学校の参加者数	目標	280	290	300	310	人
		実績	370	247	310	—	

評価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	社会経済システムが変化するとともに、地域における人と人とのつながりが薄くなるなど、人権を取り巻く状況が変化しています。拉致被害者とその家族に対する支援をはじめ、インターネットを利用した人権侵害への対応、性的マイノリティの人権など、依然としてさまざまな市民の権利の尊重と人権問題に対する取組が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施（直近） R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度:「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づき、かわさき人権相談ダイヤルを開設しました。 R1年度:全ての市民が不当な差別を受けることなく、個人として尊重され、生き生きと暮らすことができる人権尊重のまちづくりを推進していくため「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」を制定しました。 H27年度:要綱設置であった川崎市人権施策推進協議会について、条例に基づく市長の附属機関として設置しました。また、性的マイノリティ関連施策の総合的な推進を図るため、川崎市人権・男女共同参画推進連絡会議幹事会に性的マイノリティ専門部会を設置しました。 H26年度:これまでの施策を基本としながら、人権関連の法律・条例の整備状況、新たな人権課題などを踏まえ、「川崎市人権施策推進基本計画『人権かわさきイニシアチブ』」を策定しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	相談対応などはNPO法人等によるサービスがありますが、自治体としての総合的な人権施策の立案・実施は民間での実施はなじみません。本邦外出身者に対する不当な差別的言動や、インターネットを利用した人権侵害への対応、性的マイノリティの人権、拉致被害者とその家族に対する支援など、さまざまな市民の権利の尊重と人権問題に対する取組が求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	市人権学校やピープルデザインシネマの開催に当たっては、オンラインによる取組を行いました。市人権学校については、幅広い年代で利用が広がっているSNSをテーマとしたこともあり、前年度来場者より多くの申し込みがありました。また、ピープルデザインシネマ情報共有ルームについては、一定の参加者があり、事業実施の効果が認められ、有効性は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	現在、イベント運営等の事業実施委託を行っていますが、自治体としての総合的な人権施策の立案・実施に関しては民間活用の余地はないと思われます。また、事業実施に関しては、現状の質を下げずに継続・拡充するためには、これ以上の経費削減を含めた事務改善は困難です。なお、職員向け対応・研修等は庁内の更なる連携によって、質の向上を図ることが可能と考えます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、予定どおりに実施できない事業もありましたが、新たにオンラインによる実施といった手法を工夫して実施し、施策に貢献しました。「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づき、引き続き人権施策を総合的・計画的に推進しているため。

改善（Action）

今後の事業の方向性	方向性区分	II	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づいて、人権施策を推進していくとともに、引き続き、啓発、人権相談等の取組を着実に進めます。川崎市人権施策推進基本計画「人権かわさきイニシアチブ」の改定に向けた取組を進めます。なお、当該年度の達成度については、新型コロナウイルス感染症による影響で、イベントが実施できなかった事に起因し、今後とも、オンラインの活用といった手法の工夫を行って実施していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)		
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載							
	50201020	同和対策事業				有							
担当	組織コード	所属名											
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—		その他	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、部落差別の解消の推進に関する法律、川崎市人権・同和対策生活相談事業補助金交付要綱												
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、人権施策推進基本計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度			
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A		7,461	6,433	7,461	6,841	5,717	7,461	6,147	4,917	7,461	6,118
		国庫支出金	243	—	243	248	—	243	0	—	243	0	
			市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
			その他特財	3	—	3	3	—	3	4	—	3	0
			一般財源	7,215	—	7,215	6,590	—	7,215	6,143	—	7,215	6,118
	人件費 [※] B		3,557	3,557	2,804	2,804	2,804	2,380	2,380	2,380	0	0	0
	総コスト(A+B)		11,018	9,990	10,265	9,645	8,521	9,841	8,527	7,297	7,461	6,118	0
	人工(単位:人)		0.42		0.33			0.28					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施策	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、職員、事業者、関係団体等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	人権教育及び人権意識の普及を行うことで、同和問題についての理解度の向上を図ります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	同和問題をはじめとするさまざまな人権問題に対する対策及び人権意識の普及のための取組を行うほか、人権侵害事案等への対応や、関係団体等との連携協力を図ります。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①人権啓発冊子・物品等の配布等による同和問題をはじめとする人権意識の普及に向けた取組の推進 ②関係団体が開催する研修会や生活相談支援などと連携・協力した取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①「部落差別の解消の推進に関する法律」の施行を踏まえ、人権啓発冊子「HUMAN RIGHTS」を2,000部印刷し、職員を対象とした研修及び人権意識普及のためのイベント等で配布しました。なお、関係団体主催の研修会等の開催については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止となりました。引き続き新型コロナウイルス感染症の感染状況に配慮しながら、研修会が開催された際には開催手法に配慮しつつ、適切に出席者を調整し派遣していきます。 ②新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、県と連携した自治体職員と生活相談員の連絡会議や研修会については、いずれも中止となりましたが、関係3団体との連携により、適宜生活相談の実施状況の把握等を実施しています。引き続き新型コロナウイルス感染症の感染状況に配慮しながら、研修会が開催された際には開催手法に配慮しつつ、適切に出席者を調整し派遣していきます。また、関係団体が実施する生活相談事業への支援として、関係3団体に補助金を交付しました。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	説明	目標					
		実績					—
2	説明	目標					
		実績					—
3	説明	目標					
		実績					—

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	同和問題は、同和对策事業特別措置法(昭和44(1969)年7月施行)で基盤整備が進展した後、地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律(昭和62(1987)年4月施行)により同和地区の環境改善等が進みましたが、平成14(2002)年3月末に同法の失効により、政府における同和对策事業は終了しました。本市においても、これまでの福祉的施策から差別意識の解消を目的とした人権施策へと施策の転換を行い、その後、同和問題を含めた人権意識の普及を目的とした事業を推進してきたところですが、インターネット上の人権侵害など新たな課題も生じ、平成28(2016)年12月には「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行されたことから、引き続き国や他の自治体との連携により、部落差別の解消に向けた施策を講じていく必要があります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 <small>※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載</small>	R1年度: 人権・同和对策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。 H30年度: 人権・同和对策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。 H29年度: 人権・同和对策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。 H28年度: 人権・同和对策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。 H27年度: 人権・同和对策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市民の人権意識の向上とともに、同和問題を取り巻く環境も変化していますが、一方では、インターネット上で差別や偏見を助長する書き込みが公開されるなどの課題も生じており、平成28年に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」第3条第2項において、地方自治体は地域の実情に応じた施策を実施することが求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	インターネット上で同和問題に対する差別や偏見を助長する書き込みが公開されるなど課題も生じていますが、人権啓発冊子「HUMAN RIGHTS」を市主催の研修会・フェアなどで参加者に配布する他、出前の人権研修なども配布しており、啓発冊子を通じての啓発活動が広がっていることから成果は徐々に上がっているものと考えます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	人権啓発冊子「HUMAN RIGHTS」の改定については、現状でも印刷については委託で行っています。また、「部落差別の解消の推進に関する法律」では、地方自治体に地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めるものと規定されており、同和問題の解決に当たっては、引き続き、国、他都市及び関係団体との連携・協力が不可欠であること、また、関係団体との調整に当たっては、各団体の考え方の相違から、相当な困難が予想されます。 一方、職員に対する同和問題を含む人権意識の更なる向上を図るためには、引き続き研修等を通じて周知・啓発を行っていく必要があると考えます。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A 関係団体との連携・協力などによる事業実施や、人権啓発冊子の配布を通じて、人権意識の向上の取組の各施策の推進に貢献しています。



改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 市民の人権意識の向上とともに、同和問題を取り巻く環境も変化していますが、インターネット上で差別や偏見を助長する書き込みが公開されるなどの課題も生じており、「部落差別の解消の推進に関する法律」の施行に伴い、地域の実情に応じた施策の実施が求められており、職員に対する同和問題を含む人権意識の更なる向上を図る必要もあることから、階層別研修等を利用した周知・啓発を行うこととし、引き続き人権意識の普及を推進するための事業を実施していきます。 なお、本事務事業において目標未達成となった取組は、外部の団体が主催する研修会等が新型コロナウイルスの影響により中止された影響で、計画していた講師派遣等が実施できなかったもので、次年度以降、外部の団体が実施する研修等が計画どおり実施されれば、本市としても講師派遣等を着実に実施していく予定です。

今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 <small>(次年度計画上の記載)</small>	
	変更後 <small>(上記計画上の記載に対する変更点)</small>	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	50201030			事務事業名	外国人市民施策推進事業			政策体系別計画の記載	有		
	組織コード	251900			所属名	市民文化局市民生活部多文化共生推進課						
実施期間	事業開始年度	—		事業終了年度	—		事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等) その他		分類2(内部事務) 政策推進計画等(策定・進行管理)		
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市外国人市民代表者会議条例、川崎市多文化共生社会推進指針											
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン、まち・ひと・しごと創生総合戦略、住宅基本計画、文化芸術振興計画、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名						
	年度	H30年度		R1年度		R2年度			R3年度			
予決算 (単位:千円)	財源内訳	事業費 A	11,978	9,808	11,978	18,888	16,843	11,978	17,754	12,598	11,978	16,779
		国庫支出金	2,572	—	2,572	2,530	—	2,572	4,207	—	2,572	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	0	—	0	0	—	0	375	—	0	1,175
		一般財源	9,406	—	9,406	16,358	—	9,406	13,172	—	9,406	15,604
		人件費※ B	22,869	22,869	22,939	22,939	22,939	30,600	30,600	30,600	0	0
総コスト(A+B)	34,847	32,677	34,917	41,827	39,782	42,578	48,354	43,198	11,978	16,779	0	
人工(単位:人)	2.7		2.7		3.6							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施策	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	川崎市多文化共生社会推進指針に基づく様々な取組を推進することで、国籍や民族、文化の違いを豊かさとして生かし、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことができる多文化共生社会の実現をめざします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	外国人市民代表者会議や学識者等で構成される関係機関等からの意見を踏まえながら、多文化共生社会の実現をめざす外国人市民施策の取組を進めます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①川崎市多文化共生社会推進指針に基づく取組の推進 ②市人権施策推進協議会多文化共生社会推進指針に関する部会の運営 ③外国人市民代表者会議の運営・提言を踏まえた取組の推進 ④ヘイトスピーチ解消に向けた取組・啓発活動 ⑤「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」に基づく『公の施設』利用許可に関するガイドラインの適切な運用 ⑥インターネット上への差別的書き込みに対する対策の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)	②多文化共生社会推進協議会の運営【変更】 ④【人権関連事業へ移行】 ⑤【人権関連事業へ移行】 ⑥【人権関連事業へ移行】	

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①川崎市多文化共生社会推進指針に基づく取組の推進については、市民向けの広報資料の多言語化を推進し、多言語で作成された広報資料の合計言語数は517言語となりました。 ②多文化共生社会推進協議会を年4回開催しました。 ③外国人市民代表者会議の運営については、定例会を年8回開催しました。今年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためオープン会議は開催せず、また、ニュースレターも例年より発行回数を減らし、8言語で年2回、合計12,700部発行しました。今後は会議開催方法を検討しつつ、ニュースレターなどの情報発信や提言を踏まえた取組を進めます。 ④⑤⑥人権関連事業へ事業を移行しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	多言語化した広報資料の合計言語数	目標	420	445	450	455	言語
		説明	実績	439	477	517	—	
2	活動指標	ニュースレター発行数	目標	19,050	19,050	19,050	19,050	部
		説明	実績	19,050	19,050	12,700	—	
3	成果指標	外国人市民代表者会議オープン会議参加者数	目標	100	100	100	100	人
		説明	実績	70	95	0	—	
4	説明		目標					
			実績				—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策(令和2年7月改訂)」、「地域における多文化共生推進プラン(令和2年9月改定)」など、国における外国人材の適正・円滑な受入れの促進に向けた取組とともに、地方自治体においても、外国人との共生社会の実現に向けた取組のさらなる推進が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度:多文化共生社会推進協議会が設置され、市人権施策推進協議会多文化共生社会推進指針に関する部会が従前担っていた所掌事項を移行しました。 ・TwitterやFacebookといったSNSを活用した、やさしい日本語による外国人市民向けの情報発信を開始しました。 ・庁内外における外国人市民への広報を充実させるため、「川崎市くやさしい日本語>ガイドライン」を策定し、これの活用に向けた職員研修を実施しました。 ・川崎区役所総合案内の多言語対応や、区役所への翻訳機の貸出など、窓口における多言語対応に対する支援を行いました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	近年、外国籍住民が増加傾向であり、多様な文化的背景を持つ外国人市民が地域の一員としてともに心豊かに暮らしていけるようにするため、多文化共生社会の実現を目指す継続的な取組が引き続き求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	「外国人市民への広報のあり方に関する考え方」の各所管課への周知を続け、多言語広報を行う所管課とも直接意見交換を行うなどの取組を行った結果、活動指標である「多言語化した広報資料の合計言語数」の目標を達成し、全庁的に行政情報の多言語化の取組が進められています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	広報資料作成等の業務委託や、外国人市民代表者会議代表者募集事務など、実施手法・仕様の見直し等により、コスト削減や事務改善の可能性がります。	

施策への貢献度	貢献度区分	B	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い		日本語が得意ではない外国人市民に必要な情報がより伝わりやすくなるように情報の多言語化を推進し、多言語化した広報資料の合計言語数は令和元年度より40増え、目標値を達成しました。外国人市民代表者会議の提言についても、12の提言の14の項目で一定の成果を得るなど施策に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	II	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了		・行政情報の多言語化の推進について、「外国人市民への広報のあり方に関する考え方(1998年施行、2002年、2011年、2013年一部改正)」の改訂も検討しながら、取組を推進します。 ・川崎市多文化共生社会推進指針については、前回改定が2015年10月であったため、その後の状況変化等を踏まえ、多文化共生社会推進協議会において、指針の改定に向けた検討を進めます。 ・外国人市民代表者会議については、会議開催方法の検討を行いつつ、ニュースレターなどの情報発信や提言を踏まえた取組を進めます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 <small>(次年度計画上の記載)</small>		
	変更後 <small>(上記計画上の記載に対する変更点)</small>		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	50201040	子どもの権利施策推進事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	454000	こども未来局青少年支援室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	平成13年	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input checked="" type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市子どもの権利に関する条例											
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略,地域福祉計画,子ども・若者の未来応援プラン,情報化推進プラン,文化芸術振興計画,人権施策推進基本計画,男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	財源内訳	事業費 A	8,687	8,182	8,687	10,638	9,184	8,687	11,715	7,374	8,687	8,687
		国庫支出金	3,734	—	3,734	3,590	—	3,734	3,617	—	3,734	3,298
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	309	—	309	435	—	309	452	—	309	0
		一般財源	4,644	—	4,644	6,613	—	4,644	7,646	—	4,644	5,389
	人件費** B	19,312	19,312	19,371	19,371	19,371	18,445	18,445	18,445	0	0	0
総コスト(A+B)	27,999	27,494	28,058	30,009	28,555	27,132	30,160	25,819	8,687	8,687	0	
人工(単位:人)	2.28		2.28		2.17							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施策	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	子ども(0歳~18歳未満)、家庭(保護者等)、育ち・学ぶ施設、地域(子どもに関わる市民等)	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	子どもの権利に関する意識普及の促進により、家庭、育ち・学ぶ施設、地域において子どもの権利が尊重され、子どもが一人ひとりの人間として尊重され、自分らしく生きることができるようになります。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	①子どもの権利に関する行動計画に基づく施策の進行管理 ②子どもの権利委員会による施策検証 ③広報資料等の活用による子どもの権利に関する意識普及の促進	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①広報資料・ホームページの活用によるさまざまな世代に向けた広報及び意識普及の促進(広報資料配布部数:166,500部以上) ②講師派遣や「かわさき子どもの権利のつどい」の開催等による広報及び意識普及の促進(講師派遣事業参加者数:1,000人以上) ③「第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画」に基づく取組の推進 ④「子どもの権利に関する実態・意識調査」の実施	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①条例の解説パンフレット等の広報資料を作成し、市内の全児童生徒及び市民等に配布することで権利学習に活用し(179,567部)、「かわさき子どもページ」に各部署のイベント情報を掲載して、さまざまな世代に対して広報及び意識普及を促進しました。 ②新型コロナウイルス感染症の影響により講師派遣依頼が大幅に減少しましたが、子どもに関わる職員等を対象とした研修等に講師を派遣しました(各区保育総合支援担当で実施した人権関連研修の参加人数との合算:659人)。今後はインターネットコンテンツを活用した研修が行えるように検討します。 ③「第6次川崎市子どもの権利に関する行動計画」を作成するとともに、「第5次川崎市子どもの権利に関する行動計画」に関する取組状況の集約及び公表を行いました。 ④「子どもの権利に関する実態・意識調査」を実施し、その結果を公表しました。 その他、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、毎年開催している「かわさき子どもの権利の日のつどい」も開催方法の変更や人数制限、内容の一部を後日動画配信する等の工夫をして実施しました。また子どもの権利について改めて広報啓発する目的でポスターを作成(1,000部)し、市バス車内ほか市内各所に掲出しました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	子どもの権利に関する広報資料配布部数	目標	165,500	166,000	166,500	167,000	部
	説明	子どもの権利条例の解説パンフレット等、子どもや一般市民に対する子どもの権利に関する広報資料の年間配布部数	実績	175,420	191,090	179,567	—	
2	活動指標	講師派遣事業参加人数	目標	900	950	1,000	1,050	人
	説明	子どもに関わる職員や市民を対象とした、子どもの権利に関する研修・学習会等の年間参加人数	実績	1,774	1,395	659	—	
3			目標					
	説明		実績				—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	いじめや不登校、児童虐待など、子どもが置かれている状況には依然として憂慮すべき課題があり、子どもの権利を守る取組の推進が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度: 広報資料について2回ある配布時期の分を一度に発注することで経費を削減しました。 R1年度: 「かわさき子どもの権利の日事業」について、広報チラシの規格を変更し、経費を削減しました。 H30年度: 「かわさき子どもページ」について、スマートフォン等からの閲覧に対応しました。 H29年度: 調査業務委託について、指名競争入札から一般競争入札に変更することで経費を削減しました。 H27年度: 「かわさき子どもの権利の日」について、委託の仕様を見直し、職員の業務を軽減しました。また、広報資料について、数種の資料を一括して発注することで経費を削減しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	いじめや不登校、児童虐待など、子どもが置かれている状況には依然として憂慮すべき課題があり、行政として子どもの権利を守る取組を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	広報資料配布部数について設定した目標値は上回り、子どもの権利に関する普及啓発につながっています。講師派遣については新型コロナウイルス感染症の影響により減少したので、この状況に対応できるよう、オンライン形式等研修方法の改善を図ります。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	既に行ってきた民間事業者に対する事業委託、予算執行方法の見直し等により、事業実施の効率化は一定程度の効果をあげています。市職員が子どもの権利についての意識と理解をさらに深めることで、事業推進の効果を高める余地があります。	

施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 <small>(次年度計画上の記載)</small>	
	変更後 <small>(上記計画上の記載に対する変更点)</small>	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	50201050				事務事業名	人権オンズパーソン運営事業				政策体系別計画の記載	有
	組織コード	750000				所属名	市民オンズパーソン事務局 人権オンズパーソン担当					
担当	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
実施期間	平成14年度	—	—	公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	—							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市人権オンズパーソン条例、川崎市子どもの権利に関する条例、男女平等かわさき条例											
総合計画と連携する計画等	まち・ひと・しごと創生総合戦略、地域福祉計画、自殺対策総合推進計画、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名						
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度			R2年度			R3年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	国庫支出金	260	—	260	240	—	260	260	—	260	260
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	2,535	—	2,535	2,386	—	2,535	2,384	—	2,535	0
		一般財源	37,400	—	37,400	37,264	—	37,400	35,534	—	37,400	32,835
		人件費* B	14,823	14,823	14,868	14,868	14,868	14,875	14,875	14,875	0	0
	総コスト(A+B)	55,018	53,745	55,063	54,758	52,282	55,070	53,053	51,818	40,195	33,095	0
	人工(単位:人)	1.75		1.75			1.75					

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施策	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	子どもの権利の侵害と男女平等に関わる人権侵害について、相談及び救済の申立てを簡易に、かつ、安心して行うことができ、市民の理解と相互の協調の下に迅速かつ柔軟に救済を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	子どもの権利の侵害と男女平等に関わる人権の侵害に関する相談を受け付けて、相談者に寄り添い、相談者自身の力で問題解決が図れるよう、適切な助言や支援を行います。救済の申立てにおいては、調査、あっせん・調整、是正等勧告、制度改善の意見表明、公表も行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①子どもの権利の侵害や男女平等に関わる人権侵害に関する相談に対する助言及び支援 ②救済の申立てに関する調査・調整等の実施 ③相談・救済についての広報・啓発の実施及び人権オンズパーソンの運営状況の公表 ④市の機関及び関係機関等と連携した取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①については、相談者に寄り添い、相談者とともに問題解決を図るとともに、複雑なケースの場合等には継続して相談を受け解決に向け相談者を支援しました。 ◇子どもの相談: 1回の相談で終了した件数55件、継続相談件数35件(令和2年度実績値) ◇男女平等の相談: 1回の相談で終了した件数12件、継続相談件数8件(令和2年度実績値) ◇継続相談に対する相談・面談等回数: 207件(令和2年度実績値) ②については、関係者からの資料提出や聞き取り、現地調査等により第三者として公平に調査し、調査結果をもとに関係者間の調整を行い、適切に事案の解決に当たりました。 ◇救済活動: 177回(令和2年度実績値) ◇前年度からの継続件数1件及び今年度受付件数6件に関する救済活動終了件数2件、次年度継続件数5件(令和2年度実績値) ③については、相談カードの配布(市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、外国人学校等)や人権オンズパーソン子ども教室(小学校8校・中学校4校)の開催等を通じて広報・啓発を行うとともに、5月に令和元年度の報告書を公表しました。 ④については、市の機関や関係機関等と連携・協力し、相談・救済活動、広報・啓発活動、研修活動、関係会議への参画、関係機関・団体との意見交換等を行いました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	活動指標	救済の申立て受付件数	目標	—	—	—	—
	説明	相談の内、相談者から救済の申立てがあった件数 (※なお、当該指標は目標設定にふさわしくないため、実績のみの把握とします。)	実績	6	7	6	—
2	活動指標	子どもの相談受付件数	目標	—	—	—	—
	説明	相談窓口へ寄せられた、子どもの権利侵害に関わる件数 (※なお、当該指標は目標設定にふさわしくないため、実績のみの把握とします。)	実績	135	118	90	—
3	活動指標	男女平等の相談受付件数	目標	—	—	—	—
	説明	相談窓口へ寄せられた、男女平等の人権侵害に関わる件数 (※なお、当該指標は目標設定にふさわしくないため、実績のみの把握とします。)	実績	17	18	20	—

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	いじめ等の子どもの権利の侵害やDV等の男女平等に関わる人権の侵害については、新型コロナウイルス感染症の影響による社会変容の中、依然として深刻な状況が続いており、川崎市子どもの権利に関する条例、男女平等かわさき条例に相談・救済機関として位置づけられていることから、引き続き相談・救済活動を行っていきます。
事業の見直し・改善内容 具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施 専門調査員のスキルアップをより一層図るため 令和2年度:市の子ども施策や里親に関する取組についての見識を深めるため民間支援団体や総合教育センターの施設を視察するとともに意見交換を実施 令和元年度:担当部署の職員による「性的マイノリティに関する本市の施策」及び「(仮称)川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例(素案)」についての研修や総合教育センター等の視察を実施 平成30年度:担当部署の職員による「特別支援教育制度」についての研修や子どもの権利担当職員との意見交換、総合教育センター、中央療育センター、川崎こども心理ケアセンターかなで等の視察を実施 平成29年度:担当部署の職員を講師に招き、「情報公開制度・個人情報保護制度」及び「児相一時保護等」についての研修や子ども夢パーク、特別支援級・通級指導教室の視察を実施 平成28年度:川崎市DV相談支援センター設置に関し、専門調査員向けに担当部署の説明会及び本市以外の機関である「せたホット」の相談員との意見交換会を実施 平成27年度:中学生死亡事件に関し、専門調査員向けに担当部署の説明会を実施 平成26年度:川崎市男女共同参画センターの相談員との意見交換会及び区児童家庭課(中原・高津・多摩)との意見交換会を実施

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由 子どもの権利の侵害や男女平等に関わる人権の侵害については、新型コロナウイルス感染症の影響による社会変容の中、依然として深刻な状況が続いており、川崎市子どもの権利に関する条例、男女平等かわさき条例に位置づけられた相談・救済機関として、迅速かつ柔軟に解決できるよう相談・救済を引き続き行っていく必要があります。また、相談に対する関係機関との連携・調整等の支援や申立てに対する救済活動は民間で行えません。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由 活動指標に掲げている救済件数、子ども及び男女平等の相談受付件数の多寡では成果は測れませんが、救済を申立てられた案件について適切に対応し、また、救済にまで至らない案件に関しても、迅速な解決に向けて適宜人権オンブズパーソンによる関係機関との連携・調査等の支援を行っていることから成果は上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由 条例に基づく人権オンブズパーソンの活動については、民間事業者での実施は不可能であります。より多くの市民に制度の周知や気軽に相談できる窓口があることを広報・啓発する取組を推進し、人権オンブズパーソンを補佐する専門調査員に適切な研修や事例研究等を行うことにより常に質の向上を図っていく必要があります。		

施策への貢献度	貢献度区分 A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由 指標で成果を測ることは困難ですが、いじめなどの子どもの権利やDVなどの男女平等に関わる権利侵害の案件に対し、相談に対する助言や関係機関との連携・調整等の支援、申立てに対する救済活動を通して適切かつ丁寧に対応し解決を図っているため、施策に貢献できていると考えます。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	いじめ等の子どもの権利の侵害やDV等の男女平等に関わる人権の侵害については、新型コロナウイルス感染症の影響による社会変容の中、依然として深刻な状況が続いていることから、より一層の制度の理解と周知に向けて市民に分かりやすい広報・啓発に取り組むほか、専門調査員のスキルアップに努め、適切な相談・救済活動を推進していきます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 <small>(次年度計画上の記載)</small>	
	変更後 <small>(上記計画上の記載に対する変更点)</small>	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	50201060	平和意識普及推進事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		参加・協働の場	その他							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 核兵器廃絶平和都市宣言											
総合計画と連携する計画等												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額			
	事業費 A	1,312	1,053	1,312	1,176	886	1,312	1,209	748	1,312	1,234	
	財源内訳	国庫支出金	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
		市債	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
		その他特財	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
		一般財源	1,312	-	1,312	1,176	-	1,312	1,209	-	1,312	1,234
	人件費* B	5,336	5,336	4,843	4,843	4,843	5,695	5,695	5,695	0	0	
	総コスト(A+B)	6,648	6,389	6,155	6,019	5,729	7,007	6,904	6,443	1,312	1,234	
	人工(単位:人)	0.63		0.57		0.67						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施策	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者、関係団体	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念を継承し、平和意識の普及に向けた取組を進めることで、市民、事業者の平和を尊重する意識を高めます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	平和に関する意識普及推進活動の実施や、核兵器廃絶や世界の恒久平和を願う市民団体の活動の支援を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①国内外の自治体と連携・連携した「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づく平和意識の普及に向けた取組の推進 ②「原爆の日」の平和祈念の取組の実施 ③平和な地域社会の実現に向けた「平和を語る市民のつどい」の開催(参加者数250人)	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、予定どおり事業が実施できなかったことから、目標どおり達成できませんでした。 ①平和首長会議、日本非核宣言自治体協議会が主催する総会・研修会については、中止となりましたが、加盟自治体首長による平和メッセージの呼びかけ等、平和意識の普及に向けた取組を実施しました。また、核兵器廃絶平和都市宣言を行った自治体として、アメリカの核実験に対し、抗議を行いました。 ②広島市・長崎市に原爆が投下された8月6日、9日に合わせて、市内の寺院・教会や事業者等に黙とうを呼びかける文書を発送し、また広報車の市内巡回により、黙とう実施への協力を依頼しました。 ③「平和を語る市民のつどい」については、開催を見送りましたが、平和意識の普及に向けて、若年層の平和意識の普及を進めるため市立学校等で活用してもらえるように過去の映像等を編集したDVDを作成しました。今後、目標達成に向けて、会場のみでの開催ではなく、オンライン開催の手法を取り入れるなど、開催手法及び開催内容の工夫を行ってまいります。						
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	成果指標 平和を語る市民のつどい参加者数	目標	250	250	250	250	人
		実績	250	145	0	—	
2	説明	目標					
		実績				—	
3	説明	目標					
		実績				—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 <small>(国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)</small>	戦後・被爆75年が経過し、戦争体験や被爆体験の風化が危惧されています。次代を担う子どもたちに戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを語り継いでいくことの必要性や、核兵器廃絶を巡る世界の動きは依然として憂慮すべき状況にあります。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度:「平和を語る市民のつどい」について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点を踏まえ、開催を見送りましたが、過去の映像等を編集したDVDを作成し、市立学校等で活用することとしました。 R1年度:「平和を語る市民のつどい」について、戦争体験者として、元女子通信隊員の方、中国残留孤児の方を講師として開催しました。 H30年度:「平和を語る市民のつどい」について、沖縄県との連携により、沖縄戦の伝承者の方を講師として開催しました。 H29年度:「平和を語る市民のつどい」について、広島での被爆体験を持つ市民の方、長崎での被爆2世の方を講師として開催しました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	戦後・被爆75年が経過し、戦争体験や被爆体験の風化が危惧されており、次代を担う子どもたちに戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを語り継いでいく必要があります。令和2(2020)年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点を踏まえ、同年に実施予定であった核不拡散条約(NPT)再検討会議や平和首長会議総会等が中止となりました。平和意識推進に向けて、引き続き「核兵器廃絶平和都市宣言」を行っている自治体として、平和意識普及のための取組を推進する必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	平和施策の拠点である平和館で開催する「平和を語る市民のつどい」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点を踏まえ、今年度の開催を見送りましたが、過去の映像等を編集し、市内学校で活用することにするなど、年間を通じての活用が可能となったことなどから、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	平和を語る市民のつどい(映像データの編集)や核兵器廃絶平和都市宣言の懸垂幕の掲出などについては、既に委託により実施しているところであり、引き続き業務内容を精査し、講演テーマ及び講師の選定について、事務の効率化及び市民サービスの質の向上を図る必要性があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	「平和を語る市民のつどい」の映像データの作成、放映や、他の自治体との連携を通じた取組により、市民の平和意識の向上を図ることで、施策の推進に貢献できました。

改善 (Action)

方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性	
今後の事業の方向性	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	戦後・被爆75年が経過し、戦争体験や被爆体験の風化が危惧されており、次代を担う子どもたちに戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを語り継いでいく必要があります。令和2(2020)年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点を踏まえ、同年に実施予定であった核不拡散条約(NPT)再検討会議や平和首長会議総会等が中止となりましたが、引き続き「核兵器廃絶平和都市宣言」を行っている自治体として、平和意識の普及のための取組を推進します。 「平和を語る市民のつどい」については、今年度の取組なども踏まえながら、そのあり方等について、検討を進めます。
	今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)		
	変更の理由		

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載								
	50201070	平和館管理運営事業			有								
担当	組織コード	所属名											
	255500	市民文化局人権・男女共同参画室平和館											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)								
	—	—	の分類	施設の管理・運営	—								
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他												
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市平和館条例、川崎市平和館条例施行規則、核兵器廃絶、軍縮等を求める平和推進事業に係る補助要綱												
総合計画と連携する計画等	文化芸術振興計画												
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名										
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度					
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	
	事業費 A	57,034	54,704	57,034	55,967	53,048	57,034	56,416	53,214	57,034	51,772		
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	1,000	
		その他特財	3,629	—	3,629	3,785	—	3,629	4,203	—	3,629	1,966	
		一般財源	53,405	—	53,405	52,182	—	53,405	52,213	—	53,405	48,806	
	人件費** B	11,435	11,435	11,470	11,470	11,470	11,475	11,475	11,475		0	0	
	総コスト(A+B)	68,469	66,139	68,504	67,437	64,518	68,509	67,891	64,689	57,034	51,772	0	
	人工(単位:人)	1.35		1.35		1.35							

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施策	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民の平和に対する理解を深めるとともに、平和を希求する市民相互の交流及び平和活動を推進し、平和都市の創造と恒久平和の実現を目指す。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	平和に関する情報・資料を収集し、常設展示や企画展、市内巡回展を実施するとともに、子どもを対象にした平和学習教室の開催等の平和啓発事業を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①原爆や川崎大空襲など、戦争を後世に伝えるための展示及び企画展の開催(入館者数:54,000人以上) ②戦争以外の平和の実現を阻む人権・飢餓・環境問題などの企画展等の開催 ③親子を対象とした「親子で来て・見て・考える平和推進事業」の実施 ④館外での平和啓発を推進する「巡回平和展」の全区開催 ⑤平和問題の研究調査や戦争に関する資料の収集及び整理 ⑥平和意識の向上をめざした市民活動の支援	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ① 原爆展や川崎大空襲等の戦争を後世に伝えるための展示及び企画展について2回開催しました。入館者数については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館等があったため28,005人となりました。今後は新型コロナウイルス感染症の状況も踏まえながら展示の内容等を充実させることで入館者数の目標値を達成できるよう取組を進めます。 ② 戦争以外の平和の実現を阻む人権・飢餓・環境問題などの企画展については、企画展1回、ミニ企画展1回を開催しました。ミニ企画展は当初2回開催を見込んでいたが、臨時休館等の影響により1回の開催となりました。この結果、来場者数は21,501人となりました。今後は市民の安全・安心な生活が新型コロナウイルス感染症によりおびやかされていることを踏まえた企画内容を検討するなど時宜にかなった効果的な取組を推進していきます。 ③ 「親子で来て・見て・考える平和推進事業」については、平和教育出前授業を実施するなど、学校現場でより効果的に平和について考えてもらう機会を提供できるよう取り組みました。夏休み期間の7月～8月には小学生や中学生、親子の来館を促進するため、へいわアニメ上映会や平和館見学ツアー、夏休み自由研究支援等を実施しました。 ④ 館外での平和意識の普及に向けた「巡回平和展」については高津区を除く6区での開催となりました(高津区は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止)。今後は新型コロナウイルス感染症が収束しない状況であっても、必要な感染症対策を確実に行った上で安全・安心に開催できるよう会場や展示方法の工夫について検討していきます。 ⑤ 核と兵器をめぐる状況等をまとめたパネルの作成や、市民から寄贈を受けた戦争に関する資料の整理を実施しました。 ⑥ 平和意識の向上をめざした市民活動に対する支援について14団体を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響によって多くの市民活動が中止等になりました。この結果、支援を行ったのは4団体となりました。今後は、オンライン配信を活用することで講演会を実施した等の好事例を市民や団体と情報共有するなど、コロナ渦においても市民活動が継続できるよう必要な支援を行っていきます。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位	
1	活動指標	原爆展、空襲展、企画展、ミニ企画展、巡回平和展、親子事業の開催回数	目標	14	14	14	14	回
	説明	戦争の惨禍を後世に伝えるための原爆展・空襲展、戦争以外の平和を阻む人権・飢餓・環境問題などをテーマにした企画展、館外での平和意識普及に向けた巡回平和展及び親子を対象とした事業の開催回数	実績	20	20	21	—	
2	成果指標	原爆展、空襲展、企画展、ミニ企画展の来場者数	目標	29,000	29,500	30,000	30,500	人
	説明	戦争の惨禍を後世に伝えるための原爆展・空襲展や戦争以外の平和を阻む人権・飢餓・環境問題などをテーマにした企画展の来場者数	実績	33,313	17,331	21,501	—	

3	成果指標	親子で来て・見て・考える平和推進事業の参加者数			目標	1,400	1,500	1,600	1,700	人
		説明	小・中・高校生とその親を対象に、戦争の悲惨や平和の尊さについて学習してもらい、平和を愛する心を育む精神を涵養するため実施している平和学習のための事業の参加者数		実績	3,854	617	1,598	—	
4	成果指標	平和館の入館者数			目標	52,000	53,000	54,000	55,000	人
		説明	平和館の入館者数		実績	50,494	37,931	28,005	—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	戦後75年が過ぎ、過去の戦争の記憶の風化が懸念される中、戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝承し、風化させないための取組が求められています。また、平和を脅かす新たな要素について考える取組が求められています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 1 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R1年度:ミニ企画展の内容を充実させ、開催回数を変更しました(3回→2回)。 H29年度:親子を対象とした「親子で来て・見て・考える平和推進事業」の内容、開催回数、開催規模を変更しました。 H25年度:過去の戦争や現代の武力紛争、また、平和な生活を脅かす人権、貧困、環境問題などを展示し、包括的な平和への理解を促進するため、常設展示全体に係る更新を行いました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	戦後75年が過ぎ、過去の戦争の記憶の風化が懸念される中、戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝承し、風化させないための取組や、平和を脅かす新たな要素について考える取組が求められていることから、今後も核兵器廃絶平和都市宣言の理念を伝承し、平和を愛する心を育めるよう、常設展示や企画展等を開催するとともに、親子を対象とした平和事業や市民の平和活動への意識啓発・支援を実施しながら行政が主体的に取り組んでいく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	令和元年度の長寿命化工事による施設の一部休止や令和2年度の新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館等の影響により、入館者数の目標は達成に至らず、原爆展や空襲展、企画展においては、新型コロナウイルス感染症の影響や実施回数の見直しにより、目標値を下回っていますが、平和教育出前授業の取組やへいわアニメ上映会や平和館見学ツアー等の実施を通じて若い世代へのアプローチを進めており、有効性は徐々にではあるが上がっている。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	正規職員2名、会計年度職員5名の体制の中で、原爆展、空襲展、企画展、ミニ企画展については、展示作業・広報業務などを一括して委託しており、民間活用によりコストを削減しながら業務の品質を確保しています。「親子で来て・見て・考える平和推進事業」では、夏休み期間にへいわアニメ上映会や平和館見学ツアーを開催するなど、事業の見直しや工夫などにより事務改善やサービスの向上を図っています。	

施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B 核兵器廃絶平和都市宣言を行っている市として、平和をめぐる世界や国内の動向を注視しつつ平和施策を推進するため、常設展示、原爆展・空襲展等の各種企画展を開催し平和の大切さと平和を尊重する市民の意識向上に取り組んできましたが、入館者数が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休館等の影響により減少していることを踏まえると、貢献度はやや貢献しているということになります。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 戦後75年が過ぎ過去の戦争の記憶が風化することが懸念されることから、今後も平和に関する資料・情報を収集し、平和をめぐる世界や国内の動向を踏まえて企画展を開催するとともに、常設展示については映像設備の老朽化を踏まえて今後更新を検討していきます。また、平和意識の向上をめざした市民活動への支援を引き続き実施していきます。親子を対象とした平和事業は、学校現場への平和教育出前授業の取組とともに来館を促進するイベント等を効果的に実施することで戦争の記憶を若い世代に伝承していきます。目標が未達成などについては、展示内容の充実を図ることや、コロナ禍を踏まえた時宜に合った企画の実施、新型コロナウイルス感染症対策を確実に行った上で安全・安心に開催する方法や工夫の検討、市民活動における好事例の情報共有化などにより、目標を達成するよう取組みます。
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載							
	50202010	男女平等推進事業			有							
担当	組織コード	所属名										
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービスの分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)							
実施形態	<input checked="" type="checkbox"/> 市が直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 男女共同参画社会基本法、男女共同参画基本計画、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、男女平等かわさき条例、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律 等											
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画、自殺対策総合推進計画、子ども・若者の未来応援プラン、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	国庫支出金	11,094	9,274	11,094	11,703	9,685	11,094	11,242	10,077	11,094	10,145
		市債	416	—	416	452	—	416	417	—	416	397
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		一般財源	722	—	722	722	—	722	760	—	722	0
		人件費* B	9,956	—	9,956	10,529	—	9,956	10,065	—	9,956	9,748
	総コスト(A+B)	16,601	16,601	16,397	16,397	16,397	14,110	14,110	14,110	0	0	0
	人工(単位:人)	27,695	25,875	27,491	28,100	26,082	25,204	25,352	24,187	11,094	10,145	0
	人工(単位:人)	1.96		1.93		1.66						

* 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施策	男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進
	直接目標	性別に関わりなく誰もが個性や能力を發揮できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、職員、事業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	男女共同参画に係る広報・啓発等の取組を推進することで、誰もがあらゆる場において互いにその人権を尊重し、責任を分かち合いながら個性と能力を發揮できるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	男女平等かわさき条例や男女平等推進行動計画に基づき、男女共同参画センターやかわさき男女共同参画ネットワーク等と連携し、男女平等施策を推進します。また、DV防止・被害者支援基本計画に基づき、関係機関等と連携し、DVの防止及び被害者支援に取り組みます。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①「男女平等推進週間」における男女平等に関する広報の実施 ②産業、教育、地域等のさまざまな分野で活動する民間団体等で構成する「かわさき男女共同参画ネットワーク(すくらむネット21)」と合同での「男女平等かわさきフォーラム」の開催(参加人数:165人) ③すくらむネット21における情報や活動成果の共有 ④市内専門学校や大学におけるデートDV予防啓発講座の開催(開催回数:5回) ⑤DV防止に向けた広報・啓発活動の推進 ⑥国の男女共同参画基本計画などを踏まえた本市の第4期男女平等推進行動計画に基づく取組の推進 ⑦企業における女性活躍に関する取組の促進に向けた認証制度「かわさき☆えるほし認証」の運用	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①6月の「男女平等推進週間」において、チラシを作成・配布したほか、公共施設3箇所及び広報コーナーにおいて、パネル展示を行い、男女共同参画社会の形成に向けた啓発を実施しました。 ②「男女平等かわさきフォーラム」は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、会場での聴講は中止とし、録画配信のみで実施しました。申込時の視聴者数は288人、動画再生回数335回となり目標を達成しました。 ③運営会議を年3回、全体会議を2回、フォーラムを1回開催しました。全体会議は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、書面会議で実施しました。 ④・⑤DV未然防止に向けた広報活動を行うとともに、デートDV予防啓発講座を専門学校・大学で計6回開催し、331人の参加がありました。さらに、モデル校として中学校(1校)で講座を開催し、106人が参加しました。 ⑥審議会等委員の女性比率については、一部の審議会等において任期途中の委員交代により女性委員が減少となったことから、昨年度の31.2%から0.1ポイント減の31.1%となりました。今後も引き続き、庁内所管部署等へヒアリングを実施するなど働きかけを行い、目標が達成できるよう取組を進めます。 ⑦女性の活躍推進に積極的に取り組む中小企業を対象とした認証制度「かわさき☆えるほし認証企業」として、令和2年度に40企業を認証し、昨年度の認証企業と合わせて59企業となりました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 活動指標	かわさき男女共同参画ネットワーク運営会議・全体会議・イベント開催数	目標	5	5	5	5	回
	説明 運営会議、全体会議、フォーラムの開催合計数	実績	5	5	6	—	
2 活動指標	デートDV予防啓発講座の実施回数	目標	5	5	5	5	回
	説明 市内専門学校や大学における、デートDV予防ワークショップの実施回数	実績	5	5	7	—	

3	成果指標	男女平等かわさきフォーラム参加者数	目標	160	160	165	165	人
		説明	毎年度実施のフォーラム参加者数	実績	130	97	288	
4	成果指標	市の審議会等委員への女性の参加比率	目標	37	38	39	40	%
		説明	政策・方針決定過程への女性の参画比率	実績	30.7	31.2	31.1	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立し、行政や事業主は女性の活躍推進に向けた取組を進めることが求められています。また、令和2年12月には国の第5次男女共同参画基本計画が策定され、男性中心型労働慣行等の変革やあらゆる分野での女性の活躍などが改めて強調されています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度: デートDV予防啓発ワークショップを中学生を対象に実施しました。 R1年度: 被害者支援を担う職場関係者に対する研修等の強化及び若年層を対象にしたデートDV防止対策の強化について整理し、第3期DV防止・被害者支援基本計画を策定しました。 H30年度: 市内の中小企業を対象に女性活躍推進を認証する制度を創設しました。 H29年度: 社会環境の変化、これまでの取組状況や課題を踏まえ、第4期男女平等推進行動計画を1年前倒しで策定しました。 H28年度: 審議会等委員への女性の参加比率向上に向けキャンペーンを実施しました。また、女性活躍推進法への対応として、川崎市における働く女性をとりまく状況等について現状分析・課題把握を行いました。 H27年度: デートDV予防啓発ワークショップを市内大学と各種専門学校で実施しました。かわさき男女共同参画ネットワークにおいて年間テーマの設定とテーマに即した情報収集・発信をするとともに、イベントを実施しました。 H26年度: 男性相談の位置付けを整理するとともに、DV相談支援センター機能について整理し、DV防止・被害者支援基本計画を策定しました。 H25年度: 男女平等かわさきフォーラムをすくらむ21まつりと同日開催し参加者増を図りました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	a
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	男女平等かわさきフォーラムの参加者数も令和元年度97人から令和2年度288人と増加していることから、成果は徐々に上がっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	効果的な広報の充実を図るため、チラシの配布先の見直しやSNSの活用、広報開始時期を早めるなど広報効果があがるよう工夫しています。 企業向けの認証制度においては電子申請を導入するなど利便性の向上や効率化を検討する余地があります。		
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	男女平等かわさきフォーラムの実施やデートDV予防啓発講座の若年層への拡大、女性活躍を積極的に推進する中小企業を対象とした「かわさき☆えるぼし認証」の認証企業数増への取組等を通じて、施策の推進に貢献しています。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の計画上の変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	

令和2年度 事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名				政策体系別計画の記載						
	50202020	男女共同参画センター管理運営事業				有						
担当	組織コード	所属名										
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)							
	平成11年	—		施設の管理・運営	—							
実施形態	<input type="checkbox"/> 市が直接実施 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託・指定管理 <input type="checkbox"/> ボランティア等との協働 <input type="checkbox"/> その他											
実施根拠	<input type="checkbox"/> 国・県の制度 <input type="checkbox"/> 国・県の制度+市独自の制度 <input checked="" type="checkbox"/> 市独自の制度 (法令・要綱等) 男女平等かわさき条例、川崎市男女共同参画センター条例											
総合計画と連携する計画等	自殺対策総合推進計画、文化芸術振興計画、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画											
行財政改革第2期プログラムに関連する課題名	改革項目		課題名									
予決算 (単位:千円)	年度	H30年度		R1年度		R2年度		R3年度				
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額
	事業費 A	115,729	117,692	115,729	121,281	122,970	115,729	118,818	118,794	115,729	124,350	
	財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		市債	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		その他特財	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0
		一般財源	115,729	—	115,729	121,281	—	115,729	118,818	—	115,729	124,350
	人件費* B	6,691	6,691	6,967	6,967	6,967	10,115	10,115	10,115	0	0	0
	総コスト(A+B)	122,420	124,383	122,696	128,248	129,937	125,844	128,933	128,909	115,729	124,350	0
	人工(単位:人)	0.79		0.82		1.19						

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計画 (Plan)

政策体系	政策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施策	男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進
	直接目標	性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	本市における男女平等施策の推進拠点施設である川崎市男女共同参画センターの管理・運営を行い、誰もがあらゆる場において、一人ひとりの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の形成に寄与します。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	指定管理者制度を導入し、センターの効率的・効率的な管理運営を図るとともに、調査及び研究、相談、情報収集及び提供、市民と協働した学習・研修及び交流活動支援を行います。	
当該年度の取組内容 (第2期実施計画に記載されている具体的な当該年度の取組)	①男女のさまざまな悩みに関する相談や女性の再就職・就労継続等に関する相談・支援の実施 ②男女共同参画に関する調査研究の実施 ③男女共同参画に関する各種講座や研修会の実施(参加者数:2800人以上) ④ホームページや広報物の活用による情報提供の実施 ⑤施設の長寿化に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所 (上記計画に記載されている内容から変更となる取組)		

実施結果 (Do)

上記「当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①女性総合相談事業は、年間5,299件の相談が寄せられました。また、平成28年度から開始した男性電話相談についても、233件の相談がありました。 ②男女共同参画に関する調査研究事業は、女性総合相談の現状把握に関する調査研究を行いました。 ③男女共同参画について考える機会を提供する各種講座・研修会、地域への出前講座等を実施しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響から、オンラインでの実施を一部導入し工夫しながら対応しましたが、講座定員の縮小や多くの人数を集めた講座の開催ができなかったため、受講者数は2,080人となりました。引き続き、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、オンライン手法等の更なる活用について検討していきます。 ④男女共同参画の推進のため、ホームページや広報物を活用し情報提供を行いました。 ⑤施設の維持補修を適切に行ったほか、施設の長寿化のため、長寿命化工事の実施に向けた調整や長寿命化整備委託などを行いました。	

指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)	目標・実績	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1 成果指標	各種講座や研修会の受講者数	目標	2,800	2,800	2,800	2,800	人
	説明 男女平等の意識普及に向けた各種講座や研修会の参加者数	実績	4,078	4,446	2,080	—	
2	説明	目標					
		実績				—	
3	説明	目標					
		実績				—	

評価 (Check)

事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)	平成27年8月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立し、令和2年12月に国の第5次男女共同参画基本計画が策定され、男女共同参画センターの果たす役割を明確にし、男女共同参画社会基本法の理念に即した運営と関係機関との有機的な連携の下、取組を強化、充実することとされています。
事業の見直し・改善内容	<input checked="" type="checkbox"/> 実施 (直近) R 2 年度 <input type="checkbox"/> 未実施
具体的に見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載	R2年度：講座等の開催は、一部においてオンラインによる手法を導入し、利用促進を行いました。 R1年度：保育室の一般開放日を設定し、講座利用者以外の利用促進を行いました。 H30年度：会議室の利用率向上のため、民間による会議室検索サイトの活用により、利用促進を行いました。 H29年度：情報誌「すくらむ」の表紙デザインと、センターのホームページのリニューアルを行いました。 H28年度：学識・地域団体代表、女性団体代表等による「センター運営推進委員会」を指定管理者により設置し利用促進等について協議しました。 H27年度：面接相談について、有職者も相談がしやすいよう第2木曜日10時～14時を第4金曜日16時～20時に変更しました。 H26年度：施設へのアクセス方法及び徒歩ルート解説動画を作成し分かりやすくしました。また利用者からの意見・要望に対する回答を館内掲示板に掲載して改善状況を利用者が確認できるようにしたり、貸室レイアウト図、備品、使用方法等をホームページ上で確認ができるようにしました。 H25年度：第3研修室をふれあいネットで予約できるようにしました。また、ホームページについて、利用者からの意見等を参考に改良を行いました。

評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	令和2年12月に国の第5次男女共同参画基本計画が策定され、あらゆる分野での女性の活躍や男性中心型労働慣行等の変革が求められていることや新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、性別による平時の課題が顕在化している状況で相談件数も増加しています。市においてもより一層の男女共同参画社会の形成に向けた取組が必要であることから、男女共同参画センターの取組を強化、充実することが求められています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新型コロナウイルス感染症の影響による外的要因から、出前講座の依頼が一部減ったため、目標値より若干下回ったものの、講座等の開催は一部でオンラインによる手法を導入するなど柔軟に対応したことから、成果は「b」としました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
評価の理由	平成18年度に指定管理者制度を導入し、民間事業者による効率的・効果的な運用を行っています。指定管理者が実施する相談業務を担う人材の育成など更なる質の向上に向けた検討の余地はあります。		
施策への 貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で施設を一時閉鎖した際にも電話相談事業は継続し、年間を通して多くの相談に対応していることや、三密回避などの制限がある中で、男女共同参画に関する事業についてもオンラインによる手法を一部で取り入れて開催しており、施策の推進に貢献しました。

改善 (Action)

今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
今後の事業の方向性	I	相談事業については、関係機関との連携や安定的な運営に向けて、研修等を行い相談員の育成を図っていきます。 「男女共同参画センター運営推進委員会」での意見等を踏まえ、指定管理者と協議しながら、館の運営に必要な指導、助言を行っていきます。 新型コロナウイルス感染症の影響による施設運営や各種講座等の実施に当たっては、国や市の指針等も踏まえ、指定管理者と協議、調整しながら、対応をしていきます。また、各種講座や研修会の受講者数に関する目標達成に向け、新型コロナウイルス感染症対策に留意しながら、オンライン手法等の更なる活用などについて引き続き検討していきます。
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の計画上の 変更箇所	変更前 (次年度計画上の記載)	
	変更後 (上記計画上の記載に対する変更点)	
	変更の理由	